



なてしこの会 作品「うさぎ」

シルバーだより新春号

発行日 令和五年一月発行
 発行所 (公社) 宇治市シルバー人材センター

〒611-0021 宇治市宇治東内三十一番五
 TEL (0774) 201-7340
 FAX (0774) 201-0580



新年のぞいあひつ

公益社団法人 宇治市シルバー人材センター
 理事長 平田研一

新年あけましておめでとございます。

会員の皆さまにおかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症は、一月の第六波から始まり、七月・八月にピークを迎えた第七波、そして十二月・一月と第八波が現実のものとなつていきます。社会経済活動を維持しながらになります。私たちにできることは、感染を拡大させないための基本的な感染防止策（必要な場面でのマスクの着用、手洗い、三密の回避、換気）の徹底とワクチン接種です。ご理解いただきませうようお願いいたします。

暗いニュースが多くあった中で、二月に北京で開催された冬

季オリンピックや十二月に開催されたサッカーワールドカップカタール二〇二二での日本選手の活躍は、私達国民に勇気と希望を与えてくれました。今年は、さらに文化やスポーツ、経済等あらゆる分野での明るい話題を期待したいと思います。

さて、私は山本哲治前理事長の後任として、昨年五月の定時総会において理事長を拝命いたしました。

浅学菲才でございますが、地域社会に密着した多様な仕事の中で、高齢者の「健康づくりと生きがいづくり」にふさわしい条件と環境を作ることを目的に設立されたシルバー人材センターの趣旨を踏まえて邁進してまいります。

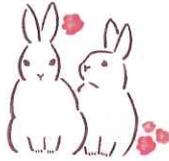
当センターの現在の事業状況は、コロナ禍でありながら、会員の皆さまのご尽力によって好調を維持しておりますが、目標とする令和元年度の実績までには回復しておりません。目標達成には、現状に甘んじることなく、新しい事業の開拓と新規会員の獲得は不可欠であり、会員の皆さまのさらなるご理解とご協力があつてはじめて達成できるものでもあります。引き続きよろしくお願いいたします。

結びに、この一年が皆さまにとつて輝かしい年になりますよう祈念して、新年のご挨拶といたします。

新年明けまして

おめでとう

ございます



公益社団法人

宇治市シルバー人材センター

役員一同

宇治市自転車等駐車場

指定管理者候補者に

選ばれました

盛秋号でお知らせしました、令和五年度からの宇治市自転車等駐車場指定管理者募集について、十一月十日に宇治市から「JR宇治駅南自転車等駐車場他8カ所」の指定管理者候補者に選定された通知を受けました。

宇治市に提出した事業計画書について、十月九日、プレゼンテーションが行われ、審査委員会の審査の結果、指定管理者候補者に選定されたものです。今後、宇治市議会での議決を経て、正式に指定管理者に指定される予定です。(十二月十六日現在)

令和五年度から九年度までの五年度、引き続き駐輪場管理運営を受託し、高齢者の就業を通じて地域社会づくりに貢献できるよう、会員の皆さまのより一層のご協力をお願いします。

センターの動き

宇治市長に要望を行いました



宇治市シルバー人材センターでは、様々な課題解決に向け、宇治市に対して毎年要望活動を行っています。

本年度は、十一月十五日(火)、平田理事長、栢木副理事長、事務局長が松村淳子宇治市長と面会。理事長から要望書を市長に手渡し、運営補助金の増額や事業量の確保、そしてシルバーの活動拠点のあり方について、ともに検討いただくよう要望しました。

意見交換において、平田理事長からは、当センターの入会率が他のセンターに比べ低いこと、インボイス制度の導入（盛秋号に掲載）によるセンター運営への影響、施設の老朽化の状況などについて説明し、引き続き宇治市の支援をお願いしました。松村市長からは、冒頭、自転車等駐車場の指定管者の候補者に選定されたことの報告をいただきました。その後、本格的な高齢化社会を迎える中、「介護・医療分野でシルバー人材センターの果たす役割は益々大きくなっており、行政とセンターが役割分担をすることで、新たな就業機会の拡大にもつながるのではないか」と、今後のセンターの活動への期待を述べられました。

また、センター事務所建物については、老朽化していることは認識しており、まずは現地を視察し、宇治市とセンターで今後の方策を検討するとの回答をいただきました。

シルバーでは、今後も引き続き要望事項の実現に向けて、市の支援と協力を粘り強く要望していきます。

第三回理事会を開催しました

十二月十二日（月）、第三回理事会を開催しました。

理事会では、正会員の入会状況や八月から十月までの事業実績などの報告をしました。

会員数は、九月から十一月末までの入会者二人、退会者四人で、十一月末の正会員数は五三二人となりました。また、入会説明会の参加者は四五人でした。昨年十一月末の会員数は五三一人で、昨年とほぼ同数となっています。

四月から十月までの事業実績では、請負・委任と派遣を合わせた契約金額は前年と比べほぼ同額となっています。

そのほか、自転車等駐車場指定管理者募集の結果報告、宇治市への要望報告、親睦旅行の実施についての協議等を行いました。

事務局からのお知らせ

襖・障子貼り替え講習会の開催

襖・障子貼り替え技術を習得し、多くの就業に繋げること、また、人材の育成を図ることを目的に講習会を実施します。

長年受け継がれてきた技術の伝承、事業継続のためにも襖・障子貼り替え作業に携わっていただける会員を募集しています。講習会に参加し、襖・障子会員になりませんか。

▼日 時：三月二日、九日、十六日、

二十三日（毎週木曜日、計四回）

▼場 所：センター会議室

（襖・障子貼り作業場所）

▼内 容：襖・障子の貼り替え、解体、裁断作業の講習

▼講習会の参加料は無料

▼定 員：五名(先着順)

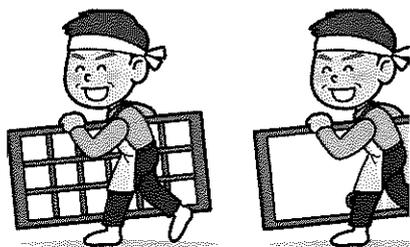
▼申込み：二月十日(金)までに事務所

へお申し込みください。

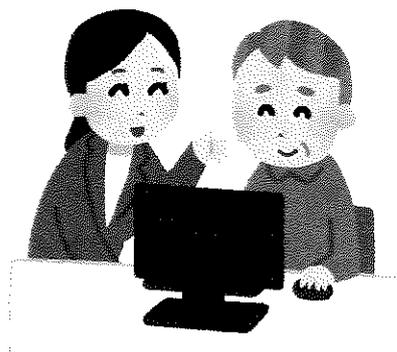
▼応募資格

- 襖・障子貼り替えに興味がある
- 襖・障子貼り替え及び引き取り、納入を行える体力がある
- グループで協調して作業が出来る
- 接遇を丁寧に行える
- 他の仕事に継続して従事していない
- センター公用車(ワンボックス車)の運転が出来る

※講習会終了後、無報酬による作業を経て、解体、裁断、引き取り・納品の作業(有償)の実就業(研修)を行っていただきます。



パソコン講習会開催



今年度も初級者を対象にした、パソコン講習会を二月十四日から三月十四日の毎週火曜日、計五回開催します。時間は毎回、午後一時三十分から二時間程度を予定しています。

会員の皆さんを対象に少人数で丁寧に分かりやすく指導していただきます。指導は、前回に引き続き氷見会員にお願いしています。

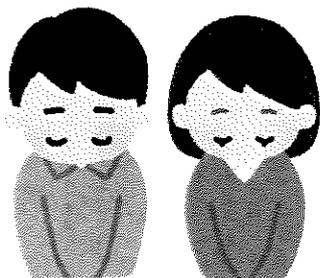
受講者定員は六名で先着順です。希望される方は、一月三十一日(火)までに事務所へお申し込みください。

親睦旅行中止のお知らせ

シルバーの親睦旅行を今年中止とさせていただきます。

現在、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、全国旅行支援が全国各地で実施されている状況ではありますが、第8波の到来が懸念されるなか、理事会で協議した結果、実施を見送ることとなりました。

楽しみに待たれていた会員の皆さんには申し訳ございませんが、ご理解いただけますようお願いいたします。

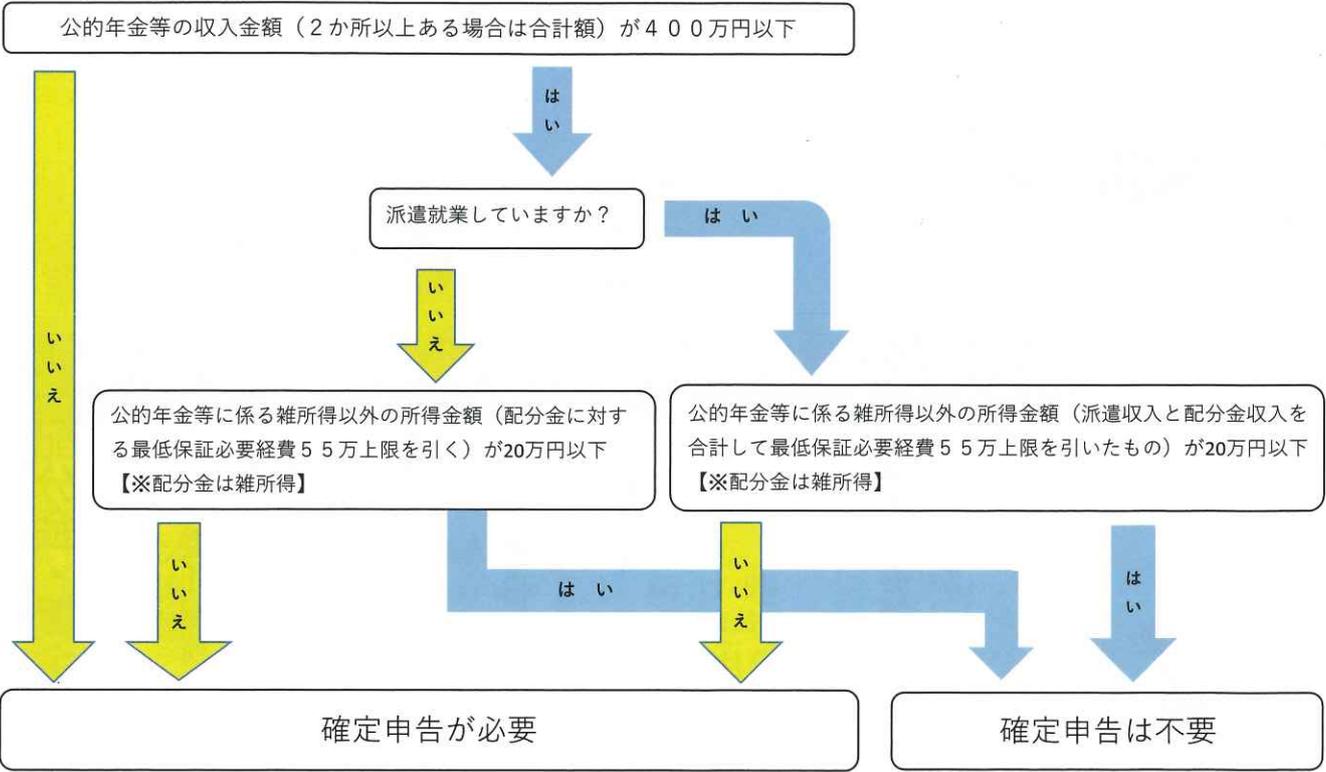


配分金等の確定申告について

会員の皆さんに支払われるシルバー人材センターの配分金等は所得税法上では雑所得として、派遣の賃金は給与所得として取り扱われます。

次に該当するような場合は、確定申告の必要がありますのでご注意ください。

配分金収入に対しては、租税特別措置法第27条より55万円を上限として最低保証必要経費が認められています。



公的年金等控除

受給者の年齢	公的年金等の収入金額	公的年金等控除額
年齢65歳以上の方	330万円未満	110万円
	330万円以上410万円未満	収入金額×0.25+27万5千円
	410万円以上770万円未満	収入金額×0.15+68万5千円
	770万円以上1,000万円以下	収入金額×0.05+145万5千円
	1,000万円超	195万5千円（上限）
年齢65歳未満の方	130万円未満	60万円
	130万円以上410万円未満	収入金額×0.25+27万5千円
	410万円以上770万円未満	収入金額×0.15+68万5千円
	770万円以上1,000万円以下	収入金額×0.05+145万5千円
	1,000万円超	195万5千円（上限）

確定申告が不要でも住民税の申告が必要な場合があります。
住民税の申告については、市役所にお問い合わせください

公的年金等から源泉徴収されている方で所得控除を受けることができる方は確定申告を考えてください
(保険料控除・医療費控除など)

※雑所得 公的年金等の収入金額－公的年金等控除額・・・(1)
それ以外の収入金額－必要経費（55万円）・・・(2)
(1) + (2) = 雑所得の金額

- ◆配分金支払証明書、派遣の給与に関する源泉徴収票は1月中旬ごろ郵送します。
- ◆確定申告についてお知りになりたい方は、宇治税務署（44-4141）にお問い合わせください。

サークル紹介

ひいらぎ会 (ゴルフサークル)

ひいらぎ会は、ゴルフを通じて健康づくりと会員の親睦を図ることを目的に、春・秋のシーズンに年6回程度、コンペを開催するなど楽しく活動しています。

皆さんも、ひいらぎ会に参加して健康づくり、仲間づくりをしてみませんか。
入会ご希望の方は、事務局まで。



配分金・賃金の振込日

請負・委任業務の配分金は、「ゆうちょ銀行」の口座へ、派遣業務の賃金は「京都銀行」の口座へ、それぞれ仕事をしていたいただいた翌月の末日に振り込みます。

今後の振込日は次のとおりです。

- 令和五年 一月三十一日 (火)
- 二月二十八日 (火)
- 三月三十一日 (金)
- 四月二十八日 (金)

明細書の必要な方は、事務局へお越しただくか、切手を同封して請求して下さい。



編集後記

新年 明けましておめでとうございます

今年の干支は「卯」

うさぎは、おとなしく穏やかなイメージから安全の象徴とされているそうです。今年一年が平和で安全な年であることを願っています。

また、うさぎが元気に飛び跳ねる様子にあやかっ、今年も健康で飛躍・向上できるよう努力していきたいと思います。

今年もよろしく願います。

(濱岡)



なでしこの会 作品